

経営資料編

資料編では資産・負債、損益、各事業の実績等に関する事項について、項目ごとにまとめたり、注記を付けたりして理解しやすいようにしております。

なお、金額・比率は単位未満を切り捨てにより表示しております。

よって、合計が一致しない場合があります。

決算の状況

貸借対照表

(単位：千円)

資産の部	令和2年度 (令和3年1月31日現在)	令和3年度 (令和4年1月31日現在)
1. 信用事業資産	141,905,267	149,111,365
(1) 現金	408,982	462,712
(2) 預金	108,059,223	109,910,081
系統預金	108,037,189	109,889,259
系統外預金	22,033	20,821
(3) 有価証券	102,210	200,120
国債	102,210	200,120
(4) 貸出金	32,835,778	38,047,831
(5) その他の信用事業資産	656,284	643,801
未収収益	622,518	614,330
その他の資産	33,766	29,471
(6) 貸倒引当金	▲157,211	▲153,181
2. 共済事業資産	1,078	1,643
(1) その他の共済事業資産	1,078	1,643
3. 経済事業資産	1,152,237	1,136,562
(1) 経済事業未収金	574,300	610,238
(2) 経済受託債権	26,876	28,417
(3) 棚卸資産	441,640	386,341
購買品	228,207	273,447
販売品 (米)	168,439	65,403
宅地等	30,950	30,950
その他棚卸資産	14,043	16,540
(4) その他の経済事業資産	129,231	126,172
(5) 貸倒引当金	▲19,812	▲14,608
4. 雑資産	450,686	409,149
(1) 雑資産	450,904	409,149
(2) 貸倒引当金	▲218	—
5. 固定資産	5,487,288	5,461,216
(1) 有形固定資産	5,480,619	5,454,964
建物	4,291,933	4,348,114
機械装置	1,155,823	1,168,335
土地	4,018,258	3,987,365
リース資産	3,878	3,878
その他の有形固定資産	663,802	690,530
減価償却累計額	▲4,653,076	▲4,743,259
(2) 無形固定資産	6,669	6,251
6. 外部出資	3,534,500	3,534,500
(1) 外部出資	3,534,500	3,534,500
系統出資	3,319,410	3,319,410
系統外出資	196,590	196,590
子会社等出資	18,500	18,500
7. 繰延税金資産	142,339	146,082
資産の部合計	152,673,616	159,800,521

(単位：千円)

負債の部	令和2年度（令和3年1月31日現在）	令和3年度（令和4年1月31日現在）
1. 信用事業負債	142,080,676	149,030,443
(1) 貯金	140,129,491	147,163,624
(2) 借入金	1,035,301	1,020,687
(3) その他の信用事業負債	915,884	846,132
未払費用	17,337	12,593
その他の負債	898,547	833,538
2. 共済事業負債	545,131	556,536
(1) 共済資金	302,146	316,195
(2) 未経過共済付加収入	242,816	240,236
(3) その他の共済事業負債	168	105
3. 経済事業負債	543,280	546,335
(1) 経済事業未払金	384,400	369,603
(2) 経済受託債務	41,568	54,571
(3) その他の経済事業負債	117,311	122,159
4. 雑負債	438,450	406,807
(1) 未払法人税等	80,027	79,151
(2) 資産除去債務	8,166	8,166
(3) その他の負債	350,255	319,489
5. 諸引当金	465,196	425,908
(1) 賞与引当金	32,509	31,472
(2) 退職給付引当金	160,700	154,722
(3) 役員退職慰労引当金	20,723	15,278
(4) ポイント引当金	94	—
(5) 特例業務負担金引当金	251,169	224,435
6. 再評価にかかる繰延税金負債	809,863	807,493
負債の部合計	144,882,598	151,773,524
純資産の部		
1. 組合員資本	5,720,788	5,964,430
(1) 出資金	3,299,776	3,301,929
(2) 利益剰余金	2,462,392	2,708,855
利益準備金	1,176,654	1,241,654
その他利益剰余金	1,285,738	1,467,200
税効果調整積立金	87,234	143,187
経営基盤安定化積立金	350,000	450,000
事業再構築積立金	470,000	470,000
営農経済事業積立金	50,000	50,000
当期末処分剰余金	328,504	354,012
（うち当期剰余金）	(269,570)	(272,659)
(3) 処分未済持分	▲41,380	▲46,354
2. 評価・換算差額金	2,070,229	2,062,566
(1) その他有価証券評価差額金	1,665	250
(2) 土地再評価差額金	2,068,563	2,062,315
純資産の部合計	7,791,017	8,026,996
負債及び純資産の部合計	152,673,616	159,800,521

損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和2年度(令和2年2月1日から令和3年1月31日)		令和3年度(令和3年2月1日から令和4年1月31日)	
1. 事業総利益		2,580,238		2,555,770
事業収益		7,845,174		7,578,124
事業費用		5,264,935		5,022,353
(1) 信用事業収益		1,020,468		1,029,653
資金運用収益	967,611		972,137	
(うち預金利息)	(593,210)		(583,681)	
(うち有価証券利息)	(836)		(866)	
(うち貸出金利息)	(343,597)		(356,723)	
(うちその他受入利息)	(29,967)		(30,866)	
役務取引等収益	32,118		34,601	
その他経常収益	20,738		22,914	
(2) 信用事業費用		134,873		139,254
資金調達費用	41,600		28,255	
(うち貯金利息)	(35,013)		(22,237)	
(うち給付補填備金繰入)	(278)		(392)	
(うちその他支払利息)	(6,307)		(5,625)	
役務取引等費用	13,170		13,526	
その他経常費用	80,103		97,472	
(うち貸倒引当金戻入額)	(▲15,518)		(▲4,030)	
(うち貸出金償却)	(1,303)		-	
信用事業総利益		885,595		890,399
(3) 共済事業収益		793,508		757,032
共済付加収入	709,153		691,379	
その他の収益	84,354		65,652	
(4) 共済事業費用		43,010		40,793
共済推進費	20,408		16,383	
共済保全費	5,487		5,973	
その他の費用	17,114		18,436	
共済事業総利益		750,497		716,238
(5) 購買事業収益		3,887,823		3,932,837
購買品供給高	3,781,319		3,829,806	
修理サービス料	68,292		72,249	
その他の収益	38,211		30,780	
(6) 購買事業費用		3,420,039		3,479,614
購買品供給原価	3,346,644		3,399,003	
購買品供給費	39,200		37,019	
修理サービス費	23,010		25,878	
その他の費用	11,183		17,713	
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲2,494)		(▲5,100)	
購買事業総利益		467,784		453,222
(7) 販売事業収益		973,462		747,040
販売品販売高	680,170		455,639	
販売手数料	235,075		234,954	
その他の収益	58,216		56,446	
(8) 販売事業費用		667,076		430,538
販売品販売原価	593,756		355,747	
販売費	9,875		13,386	
その他の費用	63,444		61,404	
販売事業総利益		306,386		316,501
(9) 保管事業収益		17,945		23,533
(10) 保管事業費用		5,593		7,491
保管事業総利益		12,351		16,042

(単位：千円)

科 目	令和2年度(令和2年2月1日から令和3年1月31日)		令和3年度(令和3年2月1日から令和4年1月31日)	
(11) 加工事業収益		34,189		30,007
(12) 加工事業費用		20,088		15,699
加工事業総利益			14,101	14,307
(13) 利用事業収益		838,418		792,440
(14) 利用事業費用		738,521		690,550
利用事業総利益			99,896	101,890
(15) 宅地等供給事業収益		34,877		29,485
(16) 宅地等供給事業費用		12,322		5,330
宅地等供給事業総利益			22,555	24,154
(17) その他事業収入		246,308		240,536
(18) その他事業支出		212,145		205,465
その他事業総利益			34,163	35,071
(19) 指導事業収入		24,893		19,636
(20) 指導事業支出		37,987		31,694
指導事業収支差額			▲13,093	▲12,058
2. 事業管理費			2,338,536	2,314,140
(1) 人件費	1,779,817			1,748,862
(2) 業務費	178,841			180,346
(3) 諸税負担金	56,696			55,437
(4) 施設費	320,922			326,892
(5) その他事業管理費	2,259			2,601
事業利益			241,701	241,629
3. 事業外収益			212,694	194,405
(1) 受取雑利息	2,201			1,943
(2) 受取出資配当金	61,762			64,076
(3) 賃貸料	46,160			45,518
(4) 償却債権取立益	20			—
(5) 売電収益	69,590			71,602
(6) 雑収入	32,959			11,264
4. 事業外費用			67,252	55,053
(1) 寄付金	460			328
(2) 賃貸関連費用	26,568			20,942
(3) 売電費用	36,026			32,212
(4) 雑損失	4,198			1,571
経常利益			387,144	380,982
5. 特別利益			1,841	29
(1) 固定資産処分益	1,841			29
6. 特別損失			31,273	21,693
(1) 固定資産処分損	19,869			12,648
(2) 減損損失	10,403			9,045
(3) その他の特別損失	999			—
税引前当期利益			357,712	359,318
法人税、住民税及び事業税	93,979			92,235
法人税等調整額	▲5,837			▲5,576
法人税等合計額			88,141	86,659
当期剰余金			269,570	272,659
前期繰越剰余金			73,494	75,105
土地再評価差額金取崩額			▲14,560	6,247
当期末処分剰余金			328,504	354,012

(注)「事業収益」、「事業費用」は各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去して表示しています。

令和2年度

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

子会社株式 ：移動平均法による原価法

その他有価証券

① 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② 時価のないもの：移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品（一品管理） ：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

購買品（グループ管理）：売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

販売品（米） ：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

宅地等 ：個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

その他の棚卸資産 ：最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

○耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

○取得価額が30万円未満の少額減価償却資産については、租税特別措置法等の規定にもとづき本年度一括償却しています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。

③ リース資産：リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定められている資産自己査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産自己査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤ ポイント引当金

事業利用の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生する（又は使用される）と見込まれる額を計上しています。

⑥ 特例業務負担金引当金

「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に備えるため、同組合より通知される当期末における特例業務負担金の将来負担見込額に基づき計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

① ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っていません。

(7) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は838,956千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建 物	433,958千円	構築物	20,031千円
機械装置	379,885千円	車両運搬具	1,861千円
工具器具備品	3,219千円		

(2) 担保に供している資産

定期預金5,400,700千円を為替決済の担保に、定期預金3,900千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

(3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 2,836千円

子会社等に対する金銭債務の総額 233,065千円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事および監事に対する金銭債権の総額 31,041千円

(5) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額はありませぬ。延滞債権額は501,739千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかつた貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であつて、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありませぬ。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は8,434千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

延滞債権額、貸出条件緩和債権額の合計額は510,174千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(6) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

○再評価を行った年月日・・・平成13年1月31日

○再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額

・・・1,871,362千円

○同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

3. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

① 子会社等との取引による収益総額	52,650千円
うち事業取引高	35,368千円
うち事業取引以外の取引高	17,282千円
② 子会社等との取引による費用総額	150,304千円
うち事業取引高	149,843千円
うち事業取引以外の取引高	461千円

(2) 減損損失に関する注記

① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については、支店及び事業所を基本にグルーピングし、業務外固定資産（遊休資産及び賃貸資産）については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

また、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、本店は組合全体の共用資産としております。さらに、水戸農機センター、常澄農機センター、茨城町農機センター、常北農機センター、西部予冷センター、西部上中妻センター、西部那珂川購買センター、東部酒門センター、東部常澄センター、南部営農資材センター、北部営農資材センターは各地区の共用資産としております。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下の通りです。

場 所	用 途	種 類	その他
酒門支店	営業用店舗	建物等	一般資産
旧常磐支店跡地	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産
石原倉庫	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産
旧常澄ライスセンター（第一）	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産
旧常澄ライスセンター（第二）	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産
旧川根支店	遊休資産	建物	業務外固定資産

② 減損損失の認識に至った経緯

酒門支店については令和3年度に店舗統廃合により用途変更を予定しているため、建物については正味売却価額までの差額、その他の資産については全額を減損損失として認識しました。

また、業務外固定資産については土地の時価の著しい下落等により減損の兆候に該当しています。

このうち旧常磐支店跡地、石原倉庫、旧常澄ライスセンター（第一）及び旧常澄ライスセンター（第二）については賃貸用固定資産として使用されていますが、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

さらに、旧川根支店の資産は遊休資産とされ早期処分対象であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

場 所	減損損失計上額	うち土地	うち建物等
酒門支店	2,228千円	－	2,228千円
旧常磐支店跡地	22千円	22千円	－
石原倉庫	7,636千円	7,636千円	－
旧常澄ライスセンター（第一）	244千円	244千円	－
旧常澄ライスセンター（第二）	21千円	21千円	－
旧川根支店	252千円	－	252千円
合 計	10,403千円	7,923千円	2,480千円

④ 回収可能価額の算定方法

- 酒門支店、旧常澄ライスセンター（第一）の固定資産の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は不動産鑑定評価額に基づき算定しています。
- 旧常磐支店跡地、石原倉庫の固定資産の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。
- 旧川根支店の固定資産の回収可能価額については法定耐用年数を超過しているため、0円としております。
- 旧常澄ライスセンター（第二）の固定資産の回収可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は4.45%です。

(3) 棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切下額

- 購買品供給原価には、収益性低下に伴う簿価切下げにより、10千円の棚卸評価損が含まれています。

4. 金融商品に関する注記

I 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を茨城県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、有価証券（国債）による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会が決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.15%上昇したものと想定した場合には、経済価値が72,085千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

II 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	108,059,223	108,061,639	2,416
有価証券			
其他有価証券	102,210	102,210	—
貸出金（*1）	32,949,582		
貸倒引当金（*2）	▲157,211		
貸倒引当金控除後	32,792,370	33,908,027	1,115,656
資産計	140,953,803	142,071,877	1,118,073
貯 金	140,129,491	140,144,468	14,977
負債計	140,129,491	140,144,468	14,977

（*1）貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金113,803千円を含めています。

（*2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には

含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資 (*1)	3,534,500
合 計	3,534,500

(*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	108,059,223	—	—	—	—	—
有価証券						
その他の証券のうち満期があるもの	—	—	100,000	—	—	—
貸出金 (*1、2)	2,324,635	1,955,928	1,788,094	1,664,862	1,525,528	23,121,316
合 計	110,383,858	1,955,928	1,888,094	1,664,862	1,525,528	23,121,316

(*1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）290,353千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等455,412千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金 (*1)	130,988,176	2,923,112	3,473,552	440,644	2,304,006	—
合 計	130,988,176	2,923,112	3,473,552	440,644	2,304,006	—

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

5. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額 (*)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	102,210	99,912	2,297
合 計	102,210	99,912	2,297

*上記評価差額から繰延税金負債631千円を差し引いた額1,665千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

(2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

(4) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

(5) 当事業年度中において、減損処理を行った有価証券はありません。

6. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度並びに（一財）全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	174,506千円
退職給付費用	81,914千円
退職給付の支払額	▲19,292千円
特定退職金共済制度への拠出金	▲59,286千円
確定給付型年金制度への拠出金	▲17,142千円
期末における退職給付引当金	160,700千円

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,377,550千円
特定退職金共済制度	▲814,228千円
確定給付型年金制度	▲402,621千円
未積立退職給付債務	160,700千円
退職給付引当金	160,700千円

④ 退職給付に関連する損益

勤務費用	81,914千円
退職給付費用	81,914千円

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金22,593千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、277,188千円となっています。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	2,903千円
未収利息	7,239千円
賞与引当金	8,940千円
賞与対応未払社会保険料	1,415千円
生産部会助成金	27,098千円
未払事業税	5,396千円
役員退職慰労引当金	5,698千円
減価償却（減損損失分）	18,625千円
資産除去債務	2,245千円
特例業務負担金引当金	69,071千円
年度未賞与	12,690千円
年度未賞与対応未払社会保険料	1,945千円
退職給付引当金	44,192千円
土地（減損損失分）	17,791千円
繰越宅地	8,240千円
その他	1,271千円
繰延税金資産小計	234,767千円
評価性引当額	▲91,580千円
繰延税金資産合計（A）	143,187千円
繰延税金負債	
全農適格合併みなし配当	▲216千円
その他有価証券評価差益	▲631千円
繰延税金負債合計（B）	▲848千円
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	142,339千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.5%
--------	-------

(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲2.4
住民税均等割額	1.5
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.1
評価性引当額の増減	▲1.2
その他	▲1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.6%

(3) 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

令和2年度5月の支店統廃合により市町間の事業所職員人数も移動しております。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前事業年度の27.6%から27.5%に変更されました。その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が517千円減少し、その他の有価証券評価差額金が2千円増加し、法人税等調整額が519千円増加しています。

また、土地再評価に係る繰延税金負債が2,944千円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

8. その他の注記

I 「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記

(1) 当該資産除去債務の概要

当組合の酒門支店土地は、土地所有者との土地賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は9年、割引率は2.0%を採用しています。

(3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	8,099千円
時の経過による調整額	66千円
期末残高	8,166千円

(4) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、しろさと支店及び南部営農資材センターなどに関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

II 当座貸越契約

当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は797,316千円です。

令和3年度

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

子会社株式 : 移動平均法による原価法

その他有価証券

- ① 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ② 時価のないもの：移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品（一品管理） : 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

購買品（グループ管理）：売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

販売品（米） : 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

宅地等 : 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

その他の棚卸資産 : 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

○耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

○取得価額が30万円未満の少額減価償却資産については、租税特別措置法等の規定にもとづき本年度一括償却しています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産自己査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産自己査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤ 特例業務負担金引当金

「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止

する等の法律」附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に備えるため、同組合より通知される当期末における特例業務負担金の将来負担見込額に基づき計上しています。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(6) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業相互間の内部損益を除去した額を記載しています。

② 米共同計算

当組合は生産者が生産した農産物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。

そのうち、米については販売を当組合が再委託した全国農業協同組合連合会茨城県本部（以下、「全農」という）が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」を行っております。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に受託販売について生じた販売品の販売委託者に支払った概算金を計上しております。また、経済受託債務に受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しております。

県域共同計算では収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、運搬費等）の計算を行い、全農より販売代金を受け取った時点において、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額をもとに経済受託債権及び経済受託債務を減少させる会計処理を行っております。

(追加情報)

改正企業会計基準第24号会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用に伴い、米共同計算に関する事項をその他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項に記載しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(1) 会計上の見積りに関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度より適用し、「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

3. 会計上の見積りに関する注記

I 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 146,394千円（繰延税金負債控除前）

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っております。

次年度以降の課税所得の見積りにについては、令和4年1月に作成した事業計画書を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

II 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 9,045千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判断を実施しております。

減損の要否にかかる判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最

小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和4年1月に作成した事業計画書を基礎として算出しており、事業計画書以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

Ⅲ 貸倒引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 167,789千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

貸倒引当金の算定方法は、「1 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 引当金の計上基準」の「①貸倒引当金」に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は838,956千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物	433,958千円	構築物	20,031千円
機械装置	379,885千円	車両運搬具	1,861千円
工具器具備品	3,219千円		

(2) 担保に供している資産

定期預金5,400,000千円を為替決済の担保に、定期預金3,900千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

(3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 1,455千円

子会社等に対する金銭債務の総額 240,860千円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事および監事に対する金銭債権の総額 32,544千円

(5) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額はありません。延滞債権額は469,673千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は132,319千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額、貸出条件緩和債権額の合計額は601,993千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(6) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

○再評価を行った年月日 . . . 平成13年1月31日

○再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額
 ・ ・ ・ 1,919,105千円

○同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

5. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

① 子会社等との取引による収益総額	55,630千円
うち事業取引高	38,118千円
うち事業取引以外の取引高	17,511千円
② 子会社等との取引による費用総額	162,548千円
うち事業取引高	162,287千円
うち事業取引以外の取引高	261千円

(2) 減損損失に関する注記

① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については、支店及び事業所を基本にグルーピングし、業務外固定資産（遊休資産及び賃貸資産）については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

また、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、本店は組合全体の共用資産としております。さらに、水戸農機センター、常澄農機センター、茨城町農機センター、常北農機センター、西部予冷センター、西部上中妻センター、西部那珂川購買センター、東部酒門センター、東部常澄センター、南部営農資材センター、北部営農資材センターは各地区の共用資産としております。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	その他
旧国田支店	賃貸用固定資産	土地、建物等	業務外固定資産
旧あくつ支店跡地	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産
旧常澄ライスセンター	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産
石原倉庫	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産
旧大場支店跡地	太陽光発電用資産	土地	業務外固定資産

② 減損損失の認識に至った経緯

業務外固定資産については土地の時価の著しい下落により減損の兆候に該当しています。このうち旧国田支店、旧あくつ支店跡地、旧常澄ライスセンター及び石原倉庫については賃貸用固定資産として使用され、旧大場支店跡地については太陽光発電用資産として使用されていますが、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

場 所	減損損失計上額	うち土地	うち建物等
旧国田支店	350千円	327千円	22千円
旧あくつ支店跡地	1,090千円	1,090千円	—
旧常澄ライスセンター	560千円	560千円	—
石原倉庫	280千円	280千円	—
旧大場支店跡地	6,765千円	6,765千円	—
合 計	9,045千円	9,022千円	22千円

④ 回収可能価額の算定方法

○旧国田支店、旧あくつ支店跡地、太陽光発電施設（旧大場支店跡地）の固定資産の回収可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は4.80%です。

○旧常澄ライスセンターの固定資産の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は不動産鑑定評価額に基づき算定しています。

○石原倉庫の固定資産の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。

(3) 棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切下額

○購買品供給原価には、収益性低下に伴う簿価切下げにより、3千円の棚卸評価損が含まれています。

6. 金融商品に関する注記

I 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を茨城県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、有価証券（国債）による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.08%上昇したものと想定した場合には、経済価値が50,882千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

II 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	109,910,081	109,911,177	1,096
有価証券			
その他有価証券	200,120	200,120	-
貸出金	38,047,831		
貸倒引当金 (*1)	▲153,181		
貸倒引当金控除後	37,894,650	38,821,107	926,456
資産計	148,004,851	148,932,049	927,553
貯 金	147,163,624	147,175,420	11,795
負債計	147,163,624	147,175,420	11,795

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下OISという）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資 (*1)	3,534,500
合 計	3,534,500

(*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	109,910,081	-	-	-	-	-
有価証券						
その他の証券のうち満期があるもの	-	100,000	-	-	-	100,000
貸出金(*1、2)	2,482,768	2,010,003	1,876,216	1,732,026	1,619,978	27,761,911
合計	112,392,849	2,110,003	1,876,216	1,732,026	1,619,978	27,861,911

(*1) 貸出金のうち、当座貸越(融資型を除く)289,594千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等564,927千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	137,842,213	3,638,854	3,543,989	1,819,062	319,504	-
合計	137,842,213	3,638,854	3,543,989	1,819,062	319,504	-

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

7. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額(*)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	101,190	99,948	1,241
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	98,930	99,825	▲895
合計	200,120	199,774	345

*上記評価差額から繰延税金負債95千円を差し引いた額250千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

- (2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
- (3) 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。
- (4) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。
- (5) 当事業年度中において、減損処理を行った有価証券はありません。

8. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度並びに(一財)全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	160,700千円
退職給付費用	80,610千円
退職給付の支払額	▲12,554千円
特定退職金共済制度への拠出金	▲57,330千円
確定給付型年金制度への拠出金	▲16,703千円
期末における退職給付引当金	154,722千円

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,387,681千円
特定退職金共済制度	▲815,894千円
確定給付型年金制度	▲417,065千円
未積立退職給付債務	<u>154,722千円</u>
退職給付引当金	154,722千円

④ 退職給付に関連する損益

勤務費用	<u>80,610千円</u>
退職給付費用	80,610千円

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金22,212千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、250,463千円となっています。

9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	3,076千円
未収利息	10,095千円
生産部会助成金	35,408千円
年度末賞与	13,244千円
年度末賞与対応未払社会保険料	2,024千円
賞与引当金	8,655千円
賞与対応未払社会保険料	1,374千円
役員退職慰労引当金	4,201千円
特例業務負担金引当金	61,719千円
減価償却（減損損失分）	16,261千円
資産除去債務	2,245千円
未払事業税	5,370千円
退職給付引当金	42,548千円
土地（減損損失分）	12,642千円
繰越宅地	8,240千円
その他	<u>723千円</u>
繰延税金資産小計	227,833千円
評価性引当額	<u>▲81,438千円</u>
繰延税金資産合計（A）	146,394千円
繰延税金負債	
全農適格合併みなし配当	▲216千円
その他有価証券評価差益	<u>▲95千円</u>
繰延税金負債合計（B）	<u>▲311千円</u>
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	146,082千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.5%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲2.5
住民税均等割額	1.5
評価性引当額の増減	▲2.8
その他	▲0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.1%

10. その他の注記

I 「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記

(1) 当該資産除去債務の概要

当組合の旧酒門支店土地は、土地所有者との土地賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、しろさと支店及び南部営農資材センターなどに関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

II 当座貸越契約

当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は723,035千円です。

剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	令和2年度	令和3年度
当期末処分剰余金	328,504,079	354,012,895
合 計	328,504,079	354,012,895
剰余金処分額	253,398,251	290,532,229
利益準備金	65,000,000	55,000,000
任意積立金	155,953,631	203,206,687
うち目的積立金	155,953,631	203,206,687
（税効果調整積立金）	(55,953,631)	(3,206,687)
（経営基盤安定化積立金）	(100,000,000)	(150,000,000)
（事業再構築積立金）	(-)	(50,000,000)
出資配当金	32,444,620	32,325,542
普通出資による配当金	32,444,620	32,325,542
次期繰越剰余金	75,105,828	63,480,666

(注) 1. 出資配当金については次のとおりです。

(1) 普通出資配当の割合

令和2年度	1.0%
令和3年度	1.0%

2. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	目的及び取り崩し基準	積立目標金額	令和2年度末残高	令和3年度末残高
税効果調整積立金	繰延税金資産（法人税等の前払部分）の剰余金処分を留保するために積立てるものとする。取り崩しは法人税等の繰延税金資産が回収された金額を取り崩す。		87,234	143,187
経営基盤安定化積立金	健全な経営基盤強化及び自己資本の充実を図るために必要な資金を積立てるものとする。各事業において大幅な費用、損失が発生した場合、理事会の決議により必要と認められた額を取り崩すものとする。	600,000	350,000	450,000
事業再構築積立金	事業再構築のために必要な固定資産の取得・処分・修繕及び減損処理の財源として積立を行う。取り崩しは、理事会の決議により必要と認められた額を取り崩すものとする。	1,000,000	470,000	470,000
営農経済事業積立金	営農経済・買取販売から生じたリスクに対し、経営の健全性、安定的な財政基盤のために積立を行う。取り崩しは理事会の決議により必要と認められた額を取り崩すものとする。	500,000	50,000	50,000

3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額が次のとおり含まれています。

令和2年度	14,000,000円
令和3年度	14,000,000円

部門別損益計算書

令和2年度

(単位：千円)

区 分		計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	①	7,871,896	1,020,468	793,508	4,782,882	1,250,143	24,893	
事業費用	②	5,291,658	134,873	43,010	3,972,549	1,121,008	20,215	
事業総利益	③=①-②	2,580,238	885,595	750,497	810,332	129,134	4,678	
事業管理費	④	2,338,536	623,655	592,774	881,691	138,706	101,708	
(うち減価償却費)	⑤	(86,488)	(25,010)	(22,874)	(31,008)	(4,892)	(2,702)	
(うち人件費)	⑤'	(1,779,817)	(473,387)	(450,528)	(672,079)	(105,746)	(78,075)	
うち共通管理費	⑥		100,656	92,061	124,795	19,689	10,878	▲348,080
(うち減価償却費)	⑦		(25,010)	(22,874)	(31,008)	(4,892)	(2,702)	(▲86,488)
(うち人件費)	⑦'		(59,788)	(54,682)	(74,126)	(11,695)	(6,461)	(▲206,754)
事業利益	⑧=③-④	241,701	261,939	157,723	▲71,358	▲9,571	▲97,030	
事業外収益	⑨	212,694	56,081	53,446	81,067	12,728	9,371	
うち共通分	⑩		7,092	6,486	8,793	1,387	766	▲24,526
事業外費用	⑪	67,252	19,436	17,781	24,120	3,805	2,107	
うち共通分	⑫		19,330	17,679	23,966	3,781	2,089	▲66,845
経常利益	⑬=⑧+⑨-⑪	387,144	298,584	193,387	▲14,411	▲648	▲89,766	
特別利益	⑭	1,841	488	465	696	109	81	
うち共通分	⑮		61	56	76	12	6	▲213
特別損失	⑯	31,273	8,544	8,027	11,623	1,828	1,250	
うち共通分	⑰		3,708	3,391	4,597	725	400	▲12,824
税引前当期利益	⑱=⑬+⑭-⑯	357,712	290,528	185,826	▲25,338	▲2,368	▲90,935	
営農指導事業分配賦額	⑲		27,080	24,798	33,746	5,310	▲90,935	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益	⑳=⑱-⑲	357,712	263,448	161,028	▲59,084	▲7,679		

(注) ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は各事業に直課できない部分

令和3年度

(単位：千円)

区 分		計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	①	7,602,204	1,029,653	757,032	4,610,034	1,185,628	19,855	
事業費用	②	5,046,433	139,254	40,793	3,789,136	1,059,064	18,185	
事業総利益	③=①-②	2,555,770	890,399	716,238	820,897	126,564	1,669	
事業管理費	④	2,314,140	620,958	594,216	878,739	125,818	94,407	
(うち減価償却費)	⑤	(91,466)	(26,666)	(24,104)	(33,182)	(4,847)	(2,664)	
(うち人件費)	⑤'	(1,748,862)	(467,921)	(448,674)	(665,075)	(95,182)	(72,009)	
うち共通管理費	⑥		105,719	95,568	131,533	19,178	10,550	▲362,550
(うち減価償却費)	⑦		(26,671)	(24,110)	(33,183)	(4,838)	(2,661)	(▲91,466)
(うち人件費)	⑦'		(62,219)	(56,245)	(77,412)	(11,287)	(6,209)	(▲213,373)
事業利益	⑧=③-④	241,629	269,441	122,022	▲57,841	745	▲92,737	
事業外収益	⑨	194,405	51,573	49,559	74,560	10,658	8,053	
うち共通分	⑩		6,867	6,208	8,544	1,245	685	▲23,552
事業外費用	⑪	55,053	16,042	14,506	19,978	2,918	1,608	
うち共通分	⑫		15,969	14,436	19,868	2,897	1,593	▲54,765
経常利益	⑬=⑧+⑨-⑪	380,982	304,971	157,075	▲3,258	8,486	▲86,292	
特別利益	⑭	29	7	7	11	1	1	
うち共通分	⑮		1	0	1	0	0	▲3
特別損失	⑯	21,693	6,010	5,625	8,099	1,167	790	
うち共通分	⑰		3,086	2,790	3,840	559	308	▲10,585
税引前当期利益	⑱=⑬+⑭-⑯	359,318	298,969	151,457	▲11,347	7,319	▲87,081	
営農指導事業分配賦額	⑲		26,089	23,625	32,612	4,754	▲87,081	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益	⑳=⑱-⑲	359,318	272,879	127,832	▲43,959	2,565		

(注) ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は各事業に直課できない部分

会計監査人の監査

令和2年度及び令和3年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

損益の状況

1. 最近5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、口、人、%)

項 目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
経常収益	7,739	7,916	7,845	7,871	7,602
信用事業収益	1,035	1,040	1,024	1,020	1,029
共済事業収益	832	820	806	793	757
農業関連事業収益	4,099	4,457	5,110	4,782	4,610
その他事業収益	1,771	1,598	903	1,275	1,205
経常利益	260	254	202	387	380
当期剰余金 (▲は当期損失金)	179	174	▲ 283	269	272
出資金 (出資口数)	3,197 (3,197,752口)	3,264 (3,264,088口)	3,310 (3,310,394口)	3,299 (3,299,776口)	3,301 (3,301,929口)
純資産額	7,673	7,851	7,560	7,791	8,026
総資産額	143,213	141,473	146,691	152,673	159,800
貯金等残高	131,074	129,011	134,213	140,129	147,163
貸出金残高	20,722	26,074	29,816	32,835	38,047
有価証券残高	509	205	103	102	200
剰余金配当金額	45	47	32	32	32
出資配当金	45	47	32	32	32
事業利用分量配当金	—	—	—	—	—
職員数	417人	408人	397人	401人	404人
単体自己資本比率	13.36%	13.66%	12.35%	11.94%	12.01%

① 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

3. 信託業務の取り扱いはありません。

4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位：百万円、%)

項 目	令和2年度	令和3年度	増 減
資金運用収支	926	943	17
役務取引等収支	18	21	3
その他信用事業収支	▲ 59	▲ 74	▲ 15
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	885 (0.66%)	890 (0.64%)	5 (▲0.02%)
事業粗利益 (事業粗利益率)	2,612 (1.79%)	2,639 (1.75%)	27 (▲0.04%)
事業純益	273	324	51
実質事業純益	273	324	51
コア事業純益	273	324	51
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	273	324	51

3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項 目	令和2年度			令和3年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	134,392	967	0.72%	139,603	972	0.70%
うち預金	103,063	623	0.60%	102,920	614	0.60%
うち有価証券	99	0	0.84%	106	0	0.81%
うち貸出金	31,229	343	1.10%	36,575	356	0.98%
資金調達勘定	134,902	41	0.03%	139,827	28	0.02%
うち貯金・定期積金	133,816	35	0.03%	138,827	22	0.02%
うち譲渡性貯金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	1,086	—	—	1,028	—	—
経費率			0.46%			0.44%
総資金利ざや			0.23%			0.24%

(注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項 目	令和2年度増減額	令和3年度増減額
受取利息	3	4
うち預金	▲ 4	▲ 8
うち有価証券	▲ 1	0
うち貸出金	8	13
支払利息	▲ 4	▲ 12
うち貯金・定期積金	▲ 4	▲ 12
うち譲渡性貯金	—	—
うち借入金	—	—
差 引	7	17

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

項目	令和2年度	令和3年度	増減
総資産経常利益率	0.26%	0.25%	▲0.01%
資本経常利益率	5.12%	4.89%	▲0.23%
総資産当期純利益率	0.18%	0.18%	▲0.00%
資本当期純利益率	3.57%	3.50%	▲0.07%

- (注) 1. 総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100
 2. 資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100
 3. 総資産当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100
 4. 資本当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 純資産勘定平均残高 × 100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区分	令和2年度	令和3年度	増減	
貯貸率	期末	23.43%	25.85%	2.42%
	期中平均	23.33%	26.35%	3.02%
貯証率	期末	0.07%	0.13%	0.06%
	期中平均	0.07%	0.07%	0.00%

- (注) 1. 貯貸率 (期末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100
 2. 貯貸率 (期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100
 3. 貯証率 (期末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100
 4. 貯証率 (期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

3. 職員一人当たり及び一店舗当たりの指標

(単位：百万円)

項目	令和2年度	令和3年度	
信用事業	一職員当たり貯金残高	2,391	2,651
	一店舗当たり貯金残高	15,569	18,395
	一職員当たり貸出金残高	1,415	1,713
	一店舗当たり貸出金残高	3,648	4,755
共済事業	一職員当たり長期共済保有高	5,005	4,685
	一店舗当たり長期共済保有高	41,543	45,273
経済事業	一職員当たり購買品供給高	57	56
	一職員当たり販売品販売高	89	82

(注) 各事業の職員数は担当職員数、また店舗数は業務を実施している本・支店 (所)、事業所等の数で計算しております。

貸倒引当金の期末残高及び貸出金償却の額

貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

区 分	令和2年度					令和3年度				
	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	41	29	－	41	29	29	27	－	29	27
個別貸倒引当金	153	147	－	153	147	147	140	－	147	140
合 計	194	176	－	194	177	177	167	－	177	167

貸出金償却の額

(単位：百万円)

	令和2年度	令和3年度
貸出金償却額	1	－

(注)貸出金償却額は個別貸倒引当金の目的使用による取崩額との相殺前の金額を記載しております。

信用事業（貯金に関する指標）

科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和2年度		令和3年度		平均残高増減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
流動性貯金	54,304	40.6%	57,639	41.5%	3,335
定期性貯金	79,511	59.4%	81,159	58.5%	1,648
その他の貯金	—	—	—	—	—
小 計	133,816	100.0%	138,798	100.0%	4,982
譲渡性貯金	—	—	—	—	—
合 計	133,816	100.0%	138,798	100.0%	4,982

- 注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金＋別段貯金
2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

定期貯金残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和2年度		令和3年度		残高増減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
定期貯金	83,284	100.0%	87,783	100.0%	4,499
うち固定金利定期	83,274	100.0%	87,773	100.0%	4,499
うち変動金利定期	10	0.0%	10	0.0%	0

- 注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

信用事業（貸出金等に関する指標）

科目別貸出金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和2年度		令和3年度		平均残高増減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
手形貸付金	2	0.0%	1	0.0%	▲ 1
証書貸付金	29,999	96.1%	35,621	97.4%	5,622
当座貸越	317	1.0%	293	0.8%	▲ 24
割引手形	—	—	—	—	—
金融機関貸付	910	2.9%	658	1.8%	▲ 252
合 計	31,229	100.0%	36,575	100.0%	5,346

貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和2年度		令和3年度		残高増減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
固定金利貸出	11,956	38.3%	13,528	37.0%	1,572
変動金利貸出	20,113	64.4%	23,737	64.9%	3,624
その他	765	2.5%	781	2.1%	16
合 計	32,835	100.0%	38,047	100.0%	5,212

- 注) 「その他」は当座貸越、無利息等の固定、変動の区分がないもの

貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	令和2年度	令和3年度	増 減
貯金・定期積金等	135	148	13
有価証券	—	—	—
動産	—	—	—
不動産	9,998	11,143	1,145
工場	—	—	—
財団	—	—	—
船舶	—	—	—
その他担保	83	71	▲ 12
小 計	10,217	11,364	1,147
農業信用基金協会保証	15,778	18,174	2,396
その他保証	—	—	—
小 計	15,778	18,174	2,396
信用	6,839	8,509	1,670
合 計	32,835	38,047	5,212

債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はございません。

貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和2年度		令和3年度		残高増減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
設備資金	30,061	91.6%	33,120	87.1%	3,059
運転資金	2,770	8.4%	4,924	12.9%	2,154
合 計	32,835	100.0%	38,047	100.0%	5,212

貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和2年度		令和3年度		残高増減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
農業	2,690	8.2%	2,661	7.0%	▲ 29
林業	23	0.1%	49	0.1%	26
水産業	46	0.1%	95	0.3%	49
製造業	3,053	9.3%	3,369	8.9%	316
鉱業	63	0.2%	87	0.2%	24
建設業	3,227	9.8%	3,642	9.6%	415
不動産業	660	2.0%	773	2.0%	113
電気・ガス・熱供給・水道業	482	1.5%	542	1.4%	60
運輸・通信業	1,627	5.0%	1,988	5.2%	361
卸売・小売業・飲食店	1,102	3.4%	1,363	3.6%	261
サービス業	6,064	18.5%	7,239	19.0%	1,175
金融・保険業	1,265	3.9%	1,033	2.7%	▲ 232
地方公共団体	4,787	14.6%	6,746	17.7%	1,959
その他	7,739	23.6%	8,453	22.2%	714
合 計	32,835	100.0%	38,047	100.0%	5,212

主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	令和2年度	令和3年度	増 減
農業	1,192	1,265	73
穀作	289	359	70
野菜・園芸	232	203	▲ 29
果樹・樹園農業	7	6	▲ 1
工芸作物	—	—	—
養豚・肉牛・酪農	64	66	2
養鶏・養卵	—	—	—
養蚕	—	—	—
その他農業	598	630	32
農業関連団体等	—	—	—
合 計	1,192	1,265	73

① 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、前記『貸出金の業種別残高』の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

- 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
- 「農業関連団体等」には、JAや全農（経済連）とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	令和2年度	令和3年度	増 減
プロパー資金	977	1,048	71
農業制度資金	214	217	3
農業近代化資金	178	196	18
その他制度資金	36	20	▲ 16
合 計	1,192	1,265	73

① 「プロパー資金」とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

- 「農業制度資金」には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
- 「その他制度資金」には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

該当する取引はございません。

リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区 分	令和2年度	令和3年度
破綻先債権額	—	—
延滞債権額	501	469
3ヵ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	8	132
合 計 (A)	510	601
うち担保・保証付債権額 (B)	376	422
担保・保証控除後債権額 (C) = (A) - (B)	133	179
個別計上貸倒引当金残高 (D)	132	126
差引額 (E) = (C) - (D)	1	52
一般計上貸倒引当金残高	0	5

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であつて、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

5. 担保・保証付債権額

リスク管理債権額のうち、貯金・定期積金、有価証券（上場公社債、上場株式）及び確実な不動産担保付の貸出残高ならびに農業信用基金協会等公的保証機関等による保証付の貸出金についての当該担保・保証相当額です。

6. 個別計上貸倒引当金残高

リスク管理債権のうち、すでに個別貸倒引当金に繰り入れた当該引当金の残高です。

7. 担保・保証控除後債権額

リスク管理債権合計額から、担保・保証付債権額を控除した貸出金残高です。

金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円、%)

区 分	令和2年度	令和3年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	77	62
危険債権額	424	407
要管理債権額	8	147
小 計 (A)	510	616
保全額 (合計) (B)	376	422
担保	316	373
保証	60	49
引当	147	140
保全率 (B/A)	73.73%	68.51%
正常債権額	32,355	37,459
合 計	32,865	38,076

(注)上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当JAは同法の対象となっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を記載しております。

- ① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- ② 危険債権
経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権
- ③ 要管理債権
3ヵ月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権
- ④ 正常債権
上記以外の債権

元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はございません。

金融再生法に基づく開示債権及びリスク管理債権については、一般金融機関が行っている方法に合わせて自己査定による債務者区分を基準に債権区分を行っています。自己査定区分、金融再生法に基づく開示債権及びリスク管理債権の関係は以下のとおりです。

対象債権	〈自己査定債務者区分〉			〈金融再生法債権区分〉			〈リスク管理債権区分〉		
	信用事業総与信		信用事業以外の与信	信用事業総与信		信用事業以外の与信	信用事業総与信		信用事業以外の与信
	貸出金	その他の債権		貸出金	その他の債権		貸出金	その他の債権	
	破綻先			破産更生債権及びこれらに準ずる債権			破綻先債権		
	実質破綻先			危険債権			延滞債権		
	破綻懸念先			要管理債権			3ヵ月以上延滞債権		
要注意先	要管理先			正常債権			貸出条件緩和債権		
	その他の要注意先								
	正常先								

●破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

●実質破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状況にあり、再建の見通しが不明瞭な状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者

●破綻懸念先
現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

●要管理先
要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理債権である債務者

① 3ヵ月以上延滞債権
元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出債権

② 貸出条件緩和債権
経済的困難に陥った債務者の再建または支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件等の改定等を行った貸出債権

●その他の要注意先
要管理先以外の要注意先に属する債務者

●正常先
業況が良好であり、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者をいう。

●破産更生債権及びこれらに準ずる債権
法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

●危険債権
経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元金および利息の回収ができない可能性の高い債権

●要管理債権
3ヵ月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

●正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記以外のものに区分される債権

●破綻先債権
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金

●延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものを除く

●3ヵ月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）

●貸出条件緩和債権
債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権を除く）

信用事業（内国為替取扱実績）

（単位：件、百万円）

種 類		令和2年度		令和3年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件 数	22,523	132,627	23,379	133,368
	金 額	26,706	31,327	34,070	32,839
代金取立為替	件 数	—	1	—	1
	金 額	—	0	—	2
雑 為 替	件 数	2,349	2,210	2,331	2,051
	金 額	572	377	714	382
合 計	件 数	24,872	134,838	25,710	135,420
	金 額	27,278	31,705	34,785	33,225

信用事業（有価証券に関する指標）

種類別有価証券平均残高

（単位：百万円）

種 類	令和2年度	令和3年度	増 減
国債	99	106	7
地方債	—	—	—
政府保証債	—	—	—
金融債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	—	—	—
株式	—	—	—
その他の有価証券	—	—	—
合 計	99	106	7

商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はございません。

有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
令和2年度								
国債	－	100	－	－	－	－	－	100
地方債	－	－	－	－	－	－	－	－
政府保証債	－	－	－	－	－	－	－	－
金融債	－	－	－	－	－	－	－	－
短期社債	－	－	－	－	－	－	－	－
社債	－	－	－	－	－	－	－	－
株式	－	－	－	－	－	－	－	－
その他の証券	－	－	－	－	－	－	－	－
令和3年度								
国債	－	100	－	－	－	100	－	200
地方債	－	－	－	－	－	－	－	－
政府保証債	－	－	－	－	－	－	－	－
金融債	－	－	－	－	－	－	－	－
短期社債	－	－	－	－	－	－	－	－
社債	－	－	－	－	－	－	－	－
株式	－	－	－	－	－	－	－	－
その他の証券	－	－	－	－	－	－	－	－

信用事業（有価証券等の時価情報等）

有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

該当する取引はございません。

[満期保有目的の債券]

該当する取引はございません。

[その他有価証券]

(単位：百万円)

	種 類	令和2年度			令和3年度		
		貸借対照表 計上額	取得原価又 は償却原価	差 額	貸借対照表 計上額	取得原価又 は償却原価	差 額
貸借対照表計上 額が取得原価又 は償却原価を超 えるもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	102	99	2	101	99	2
	国債	102	99	2	101	99	2
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小 計	102	99	2	101	99	2
貸借対照表計上 額が取得原価又 は償却原価を超 えないもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	—	—	—	98	99	▲1
	国債	—	—	—	98	99	▲1
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	98	99	▲1
合 計	102	99	2	200	199	1	

金銭の信託の時価情報

該当する取引はございません。

デリバティブ取引・金融等デリバティブ取引・有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はございません。

共済事業

長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円)

種 類	令和2年度		令和3年度	
	新契約高	保 有 高	新契約高	保 有 高
生 命	2,650	94,846	3,024	89,977
終身共済				
定期生命共済	299	1,351	522	1,724
養老生命共済	705	50,235	554	44,859
うちことも共済	225	16,148	255	15,030
合 計	34,342	373,888	24,813	362,185
医 療				
医療共済	1	969	21	804
がん共済	—	211	—	200
定期医療共済	—	1,662	—	1,501
介護共済	218	1,273	185	1,439
年金共済	—	20	—	20
建物更生共済	30,466	223,318	20,504	221,658

① 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、介護共済は一時払契約の死亡給付金額、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。
 ② 生命総合共済は、生命総合共済開始以前に契約された養老生命、終身、年金の各共済契約について合算して計上しています。

医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：百万円)

種 類	令和2年度		令和3年度	
	新契約高	保 有 高	新契約高	保 有 高
医療共済	2	49	0	42
がん共済	1	10	1	11
定期医療共済	—	2	—	2
合 計	3	62	185	283

① 医療共済の金額は、上段に入院共済金額、下段に治療共済金額、がん共済及び定期医療共済の金額は入院共済金額を表示しています。

介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

(単位：百万円)

種 類	令和2年度		令和3年度	
	新契約高	保 有 高	新契約高	保 有 高
介護共済	268	2,102	232	2,251
生活障害共済（一時金型）	155	351	137	471
生活障害共済（定期年金型）	16	49	13	53
特定重度疾病共済	320	314	399	703
合 計	760	2,818	782	3,480

① 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額または生活障害年金年額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

種 類	令和2年度		令和3年度	
	新契約高	保 有 高	新契約高	保 有 高
年金開始前	388	1,960	259	2,149
年金開始後	—	315	—	301
合 計	388	2,276	259	2,451

① 金額は、年金年額（利率変動型年金にあつては、最低保証年金額）を表示しています。

短期共済新契約高

(単位：百万円)

種 類	令和2年度		令和3年度	
	金 額	掛 金	金 額	掛 金
火災共済	32,287	41	31,607	41
自動車共済		709		714
傷害共済	41,378	4	44,566	5
団体定期生命共済	—	—	—	—
定額定期生命共済	12	0	12	0
賠償責任共済		0		0
自賠償共済		125		119
合 計		881		881

① 金額は、保障金額を表示しています。

購買事業

買取購買品取扱実績

(単位：百万円)

種 類	令和2年度		令和3年度		
	供 給 高	粗収益(手数料)	供 給 高	粗収益(手数料)	
生 産 資 材	肥 料	544	75	570	79
	飼 料	448	10	557	10
	農 業 機 械	1,132	142	1,078	137
	農 薬	471	58	484	61
	自 動 車	6	0	14	0
	燃 料	5	1	5	2
	保 温 資 材	93	10	83	8
	包 装 資 材	257	28	264	29
	建 築 資 材	—	—	—	—
	種 苗・素 畜	322	34	334	33
	その他生産資材	0	0	0	0
小 計	3,284	362	3,395	363	
生 活 物 資	米	32	8	30	7
	生 鮮 食 品	79	15	74	14
	一 般 食 品	145	28	140	26
	耐 久 消 費 財	56	3	44	3
	衣 料 品	7	1	8	1
	日 用 保 健 雑 貨	174	15	135	13
	家 庭 燃 料	—	—	—	—
	その他生活物資	—	—	—	—
小 計	496	72	434	66	
合 計	3,781	434	3,829	430	

販売事業

受託販売品取扱実績

(単位：百万円)

種 類	令和2年度		令和3年度	
	取 扱 高	手 数 料	取 扱 高	手 数 料
米	549	17	621	26
麦	22	3	29	5
種 子	118	5	141	5
大 豆	34	1	52	2
落 花 生	—	—	—	—
その他豆類雑穀	7	0	7	0
い も 類	—	—	—	—
野 菜	3,476	80	3,439	76
果 実	1,158	23	1,250	25
畜 産 物	168	0	207	0
花 き・花 木	68	1	58	1
工 芸 作 物	—	—	—	—
茶	—	—	—	—
ま ゆ	—	—	—	—
直売所・インショップ	1,164	100	1,076	91
その他農林水産物	—	—	—	—
合 計	6,768	235	6,884	234

買取販売品取扱実績

(単位：百万円)

種 類	令和2年度		令和3年度	
	販 売 高	粗 収 益	販 売 高	粗 収 益
買 取 米	637	83	441	97
買 取 麦	42	2	14	2
合 計	680	86	455	99

保管事業取扱実績

(単位：百万円)

項 目		令和2年度	令和3年度
収 益	保 管 料	11	15
	荷 役 料	—	—
	そ の 他	6	8
	計	17	23
費 用	保管材料費	—	—
	保管労務費	—	—
	その他費用	5	7
	計	5	7
差 引		12	16

加工事業取扱実績

(単位：百万円)

項 目		令和2年度	令和3年度
収 益	製 茶 事 業	4	—
	食 品 加 工	29	30
	そ の 他	—	—
	計	34	30
費 用	製 茶 事 業	4	—
	食 品 加 工	15	15
	そ の 他	—	—
	計	20	15
差 引		14	14

利用事業取扱実績

(単位：百万円)

項 目		令和2年度	令和3年度
収 益	乾 燥 施 設	65	80
	葬 祭 事 業	729	665
	育 苗 事 業	—	—
	そ の 他	43	46
	計	838	792
費 用	乾 燥 施 設	56	65
	葬 祭 事 業	664	605
	育 苗 事 業	—	—
	そ の 他	17	19
	計	738	690
差 引		99	101

宅地等供給事業取扱実績

(単位：百万円)

項 目		令和2年度	令和3年度
収 益	供給手数料	26	28
	供給雑収入	0	0
	そ の 他	8	1
	計	34	29
費 用	供 給 費	0	—
	供 給 雑 費	5	5
	そ の 他	6	0
	計	12	5
差 引		22	24

直売事業（直売所・インショップ等）取扱実績

(単位：百万円)

項 目		令和2年度	令和3年度
取 扱 高	生産者からの買取販売高	－	－
	生産者からの受託販売高	1,164	1,076
	その他商品の買取売上高	222	222
	その他商品の受託売上高	113	104
計		1,500	1,403
収 益	生産者からの買取販売高(※)	－	－
	生産者からの手数料(※)	100	91
	その他商品の買取売上高(※)	222	222
	その他商品の手数料(※)	18	17
	そ の 他	－	－
計		341	331
費 用	生産者からの買取受入高(※)	－	－
	その他商品の買取仕入高	207	204
	倉庫労務費	－	－
	その他費用	－	－
計		207	204
差 引		133	126

(注)※の項目は販売事業にも記載しています。

その他の事業取扱実績

(単位：百万円)

項 目		令和2年度	令和3年度
収 益	旅 行 事 業	0	0
	直 売 事 業	241	240
	リ ー ス 事 業	4	－
	計	246	240
費 用	旅 行 事 業	0	0
	直 売 事 業	207	204
	リ ー ス 事 業	3	－
	計	212	205
差 引		34	35

指導事業取扱実績

(単位：百万円)

項 目		令和2年度	令和3年度
収 入	賦 課 金	－	－
	指導事業補助金	－	－
	実 費 収 入	24	19
	農政活動賦課金	－	－
	計	24	19
支 出	営 農 改 善 費	6	4
	生 活 改 善 費	11	7
	教 育 広 報 費	6	5
	農 政 活 動 費	14	13
	計	37	31
差 引		▲13	▲12

